

## 中小企業等緊急支援給付金事業の延長について

新型コロナウイルス感染症により事業経営に大きな影響を受けている中小企業等に対し市独自に給付金を支給することにより、事業継続を支援する「中小企業等緊急支援給付金事業」について、事業実施期間を延長することとしましたので、下記のとおり報告します。

記

## 1. 事業概要（現行）

給付金名	出雲市中小企業等緊急支援給付金
支給対象	市内に事業所を有し、次のいずれにも該当する中小企業者 ア. 令和2年1月～6月の間のいずれかの月（対象月）の売上が、前年の同じ月と比較して、以下の①か②のどちらかに該当すること ①50%以上減少している月があること ②30%以上50%未満減少している月がふた月あること イ. 令和2年3月以前から当該事業による事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること
支給金額	法人：20万円 個人事業者：10万円
受付期間	令和2年5月26日～9月30日

## 2. 給付金支出状況

## (1) 当該予算額

830,000千円

## (2) 支給実績（令和2年9月17日現在）

売上減少率	支給決定件数	支給金額
50%以上	2,699件	360,900千円
30%以上50%未満	88件	13,300千円
合計	2,787件	374,200千円

## 3. 事業実施期間の延長について

## (1) 主な理由

- ①新型コロナウイルス感染症の感染再拡大(いわゆる第2波)の影響により、7月以降に支給対象となる事業者が想定されること
- ②国は持続化給付金の対象月を令和2年1月～12月としていること

## (2) 事業実施期間の延長による変更点

- ①支給対象月の期間延長  
対象月の期間を「令和2年1月～6月」から「令和2年1月～12月」に延長
- ②申請受付期間の延長  
申請期限を「令和2年9月30日」から「令和3年2月1日」に延長
- ③その他  
売上減少率等の条件は変更なし